

JACDS ダイレクトニュース

発行：日本チェーンドラッグストア協会 広報担当

新型コロナウイルス感染拡大防止のため薬局設備にも補助 (その4)

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のための薬局設備等に対する補助制度に関して、昨日、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）実施要綱」を送付いたしましたが、本日、その詳細資料を入手しましたのでお知らせいたします。

→別添資料「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の実施に当たっての取扱いについて」（都道府県あて厚労省事務連絡通知）

薬局に関する記述は次のとおりです（資料3、4P）。

- 新型コロナウイルスに感染した医師等にかわり診療等を行う医師等派遣体制の確保事業(3P)

→上限額 薬剤師 1人 1時間当たり 2,760円

- 新型コロナウイルス感染症により休業等となった医療機関等に対する継続・再会支援事業

→上限額 HEPA フィルター付き空気清浄器 購入額の1/2（事業者負担が1/2）
※ 購入額の上限は1台当たり905,000円（1薬局当たり1台まで）

消毒費用等 総事業費の1/2（事業者負担が1/2）
※ 総事業費の上限は1施設当たり600,000円

- 医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業

→上限額 薬局 700,000円 ※1薬局ごと（厚労省に確認済み）

- 以上ですが、昨日の「実施要綱」と今日の「事務連絡通知」を合わせてご覧ください。
また、これ以上の詳細は都道府県にご照会ください。特に、実際に申請を準備される場合には、あらかじめ都道府県に確認されますことをお勧めします。

（文責：中澤）

別添資料

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の実施に当たっての取扱いについて

日本チェーンドラッグストア協会 事務局

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階
TEL. 045-474-1311 FAX. 045-474-2569